

自転車利用実態定点調査報告（B地点）

平成28年4月

（一財）日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成28年3月24日
[午前]9:00～10:00

調査場所 ・ 白金幼稚園前（庭園美術館西交差点(首都高速目黒線直下)から70m程の上り坂)

概要 ・ 調査対象(車道線:目黒通り上り4車線及び歩道:幅員3.1m
[一部歩道橋橋脚部分1.5mあり])
調査対象外(反対側上り歩道)



上り線車道	歩道							}	対象外 対象 エ リ ア
	←直進・右折レーン								
	←直進レーン								
	←左折レーン								
	←左折レーン								
	歩道		↑						
			白金幼稚園						

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態調査票

No.	走行空間			危険走行	危険走行行為		
	歩道	車道	歩道		歩道	車道	歩道
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

調査日時:	平成 17 年 月 日 ()
天気:	()
調査時間:	()

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、16%であり、また、車道中央走行率は、21%であり、依然、歩道を通行する自転車が、全体の6割強を占めている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(17件)・車道中央走行(13件)・ハンドルに荷物(4件)・脇見運転・子乗せ後部席に荷物(各2件)・片手運転(1件)の順となっている。

【総合】

今回は、前回に調査したデータ及び下り地点(自転車総合ビル前の3/23午前)とのデータについて以下の項目について比較してみた。

・車道左側走行率

今回(16%)は、前回(26%)の6割の水準
 上り地点の白金(以下、上り地点と呼称・16%)に対し、下り地点の自転車総合ビル前(以下、下り地点と呼称・18%)の9割の水準

・子乗せ自転車

今回(13%)は、前回(14%)と同様の水準
上り地点(13%)に対し、下り地点(26%)の半分の水準

・電動自転車

今回(21%)は、前回(34%)の 6 割の水準
上り地点(21%)に対し、下り地点(39%)と約半分の水準

・危険運転行為 上り地点の [肩に荷物・車道中央走行・ハンドルに荷物] に対し、下り地点では [片手運転・ハンドルに荷物・肩に荷物] と、
(違反行為を含む) 共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物の 2 件となっている。

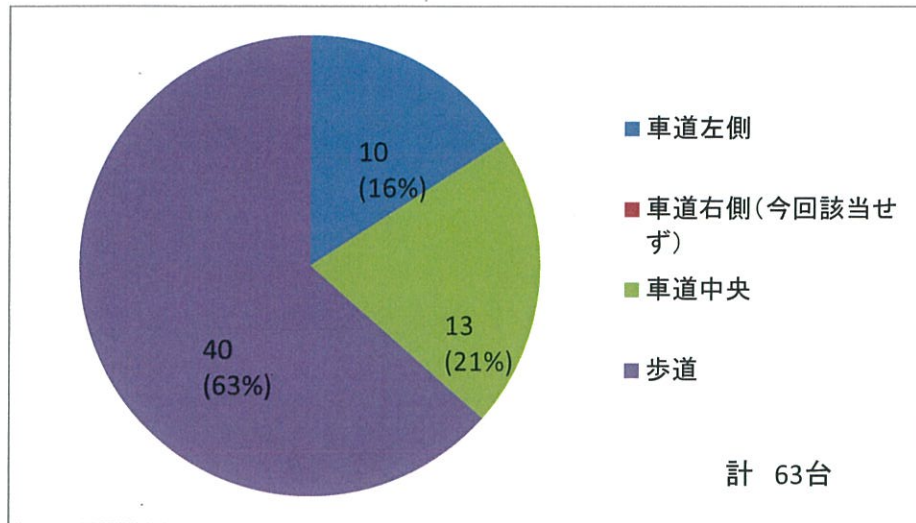
なお、中央走行者については、依然として電動自転車を使用していない。

さらに、車道中央走行が多かった理由も、前回以前から同様に、上り車線先の庭園美術館西交差点において、歩行者横断帯中央にて左折道路と直進道路が分断されており、直進する利用者は、同交差点のかなり手前から 道路中央を走行していたが、4 車線での中間(両隣が 2 車線) 走行のため車両に挟まれてながらと、かなり危険な走行を強いられている感が窺えた。

平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された。

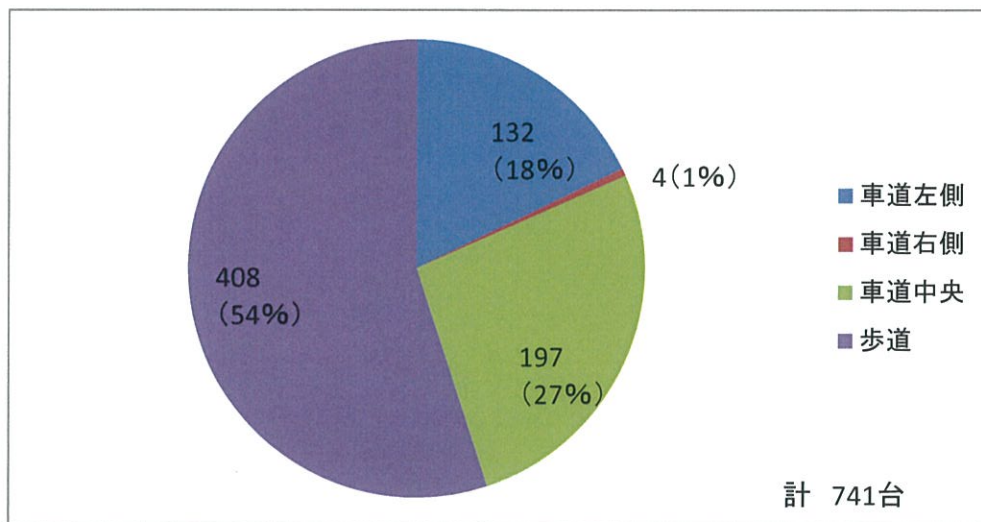
車道左側走行率のデータは、9 月までの減少傾向から一転して、10 月に上昇し、11 月の横ばい後、12 月・1 月と再び減少傾向となり、2 月は、再び上昇したが、今回は、再度減少した。

引き続き、今後の状況を見守りたいものである。



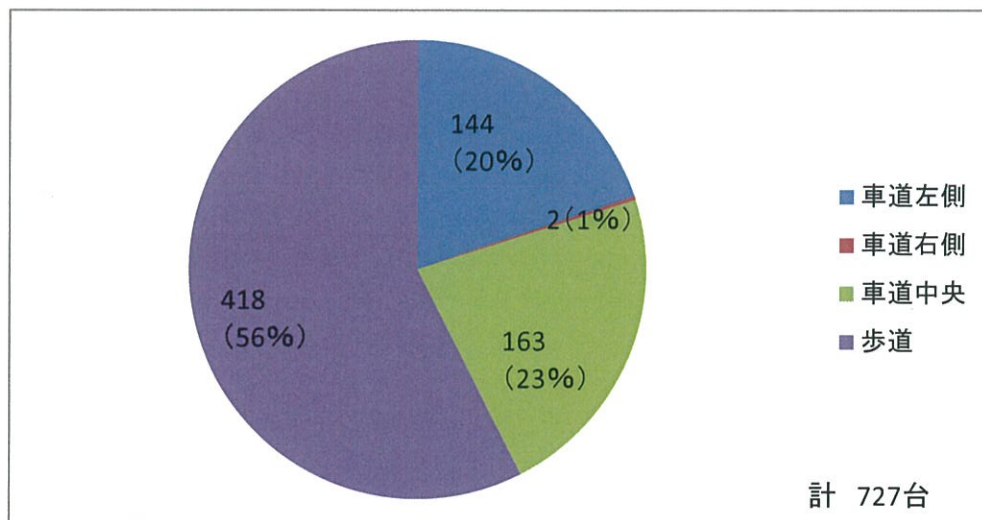
走行空間

* 参考)



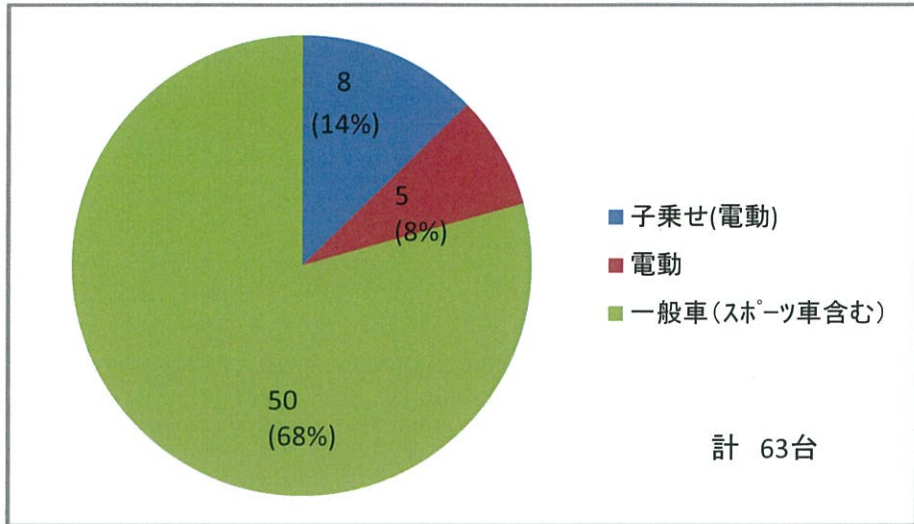
走行空間

調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)

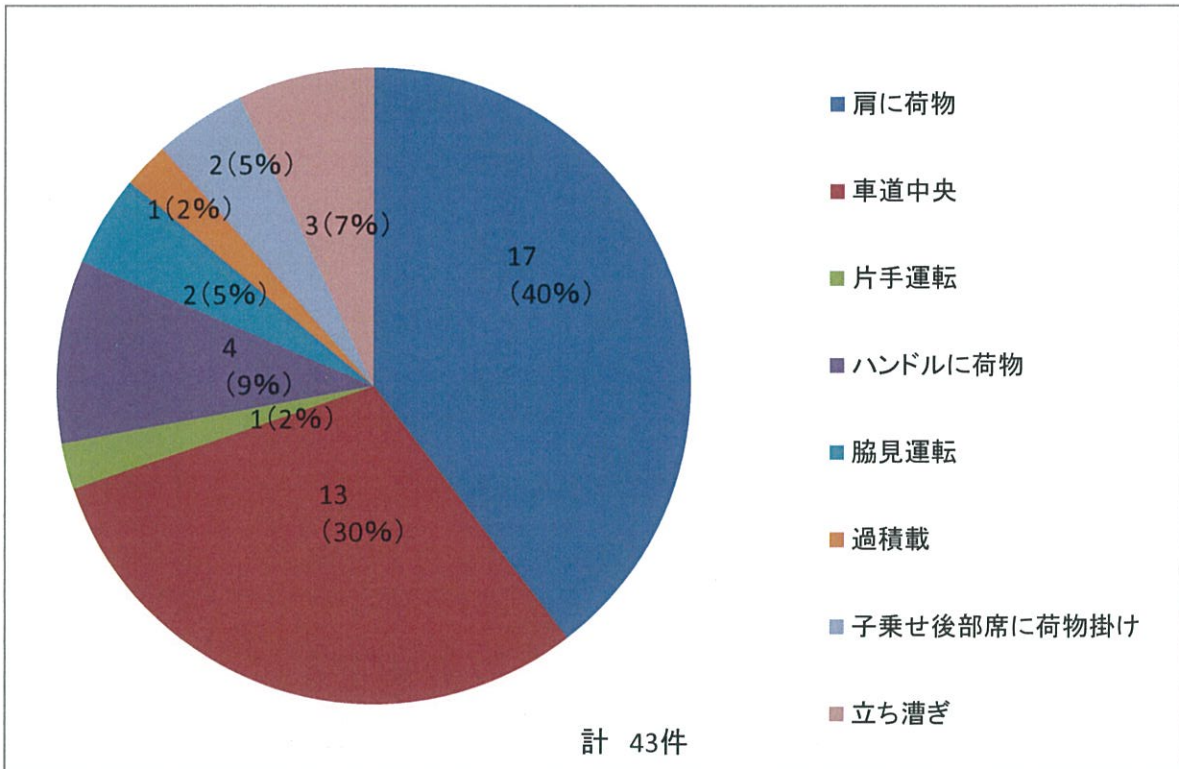


走行空間

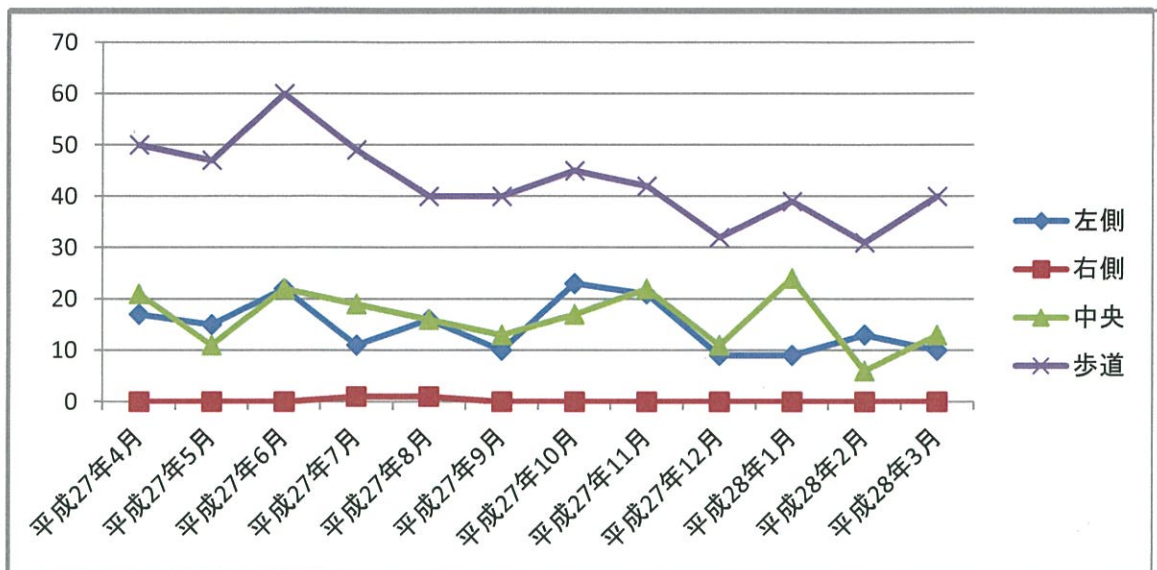
調査期間 27.6~28.3 (道路交通法改正後)



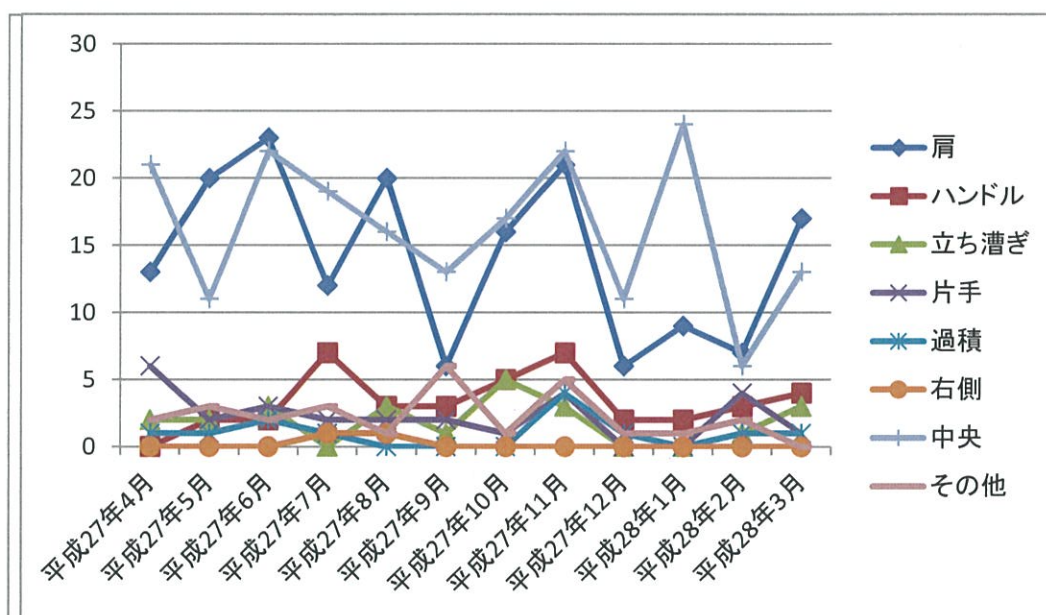
車 種



危険運転行為 (違反行為を含む)



走行空間 (台)



危険運転行為 (違反行為を含む) (件数)